

## 1. 緒言

本校のある南多摩地域(八王子市・日野市・多摩市・町田市・稲城市)では、地域開発に伴う区画整理や改築などによって、民家を取り壊され消失している。

せめて、現存する民家だけでもデジタルカメラで撮影し、現存する消失民家の記録として残したいと考えた。

研究当初では、文化財に認定された民家の所在を確認することはできたが、現存する無指定の民家を見つけることは困難であった。

その後、教育委員会の資料から、家人が生活する無指定の民家の所在地が得られたため、手始めに外観と周辺環境を撮影した。撮影記録は実用化のため、消失民家のデジタルアーカイブ資料として画像データベースに保存されることとなり、より学術的利用の機会向上を図ることができた。

## 2. 開発と民家の実状

多摩地域では昭和 40 年代から都市化が進み、文化財の破壊や散逸が危惧されるようになった。それまでの多くの農家の生活様式が変わり、伝統的な民家も失われ、茅葺き屋根が瓦葺きに変わるなどの大きな改築が見られるようになった。

## 3. 民俗建築画像データベース

民俗建築学に関する研究および調査を行う日本民俗建築学会では、民俗建築画像データベース<sup>[1]</sup>(以下、画像DB)にて、平成7年より、これまで収集した 8697 点民家の写真資料を公開している。

この背景には、貴重な民家を収めたフィルムが散逸・喪失してしまう恐れがあるという事実がある。

フィルムの性質上長期的な保存に耐えられず、酸化・褪色してしまうことがある他、撮影者の没後、遺族によって処分されてしまうなど、人為的な理由から写真資料が失われる危険性がある。

## 4. 方法

民家の所在地は、各市教育委員会の調査報告書・ウェブサイト・その他文献等に基づき、現地にて周辺住民に聞き取りをし、調査・撮影を行った。

本研究では、情報の伝達手段として優れた、デジタルデータで保存・記録を行う。管理・編集が容易である点に加え、入出力の媒体が豊富で様々な場面で利用可能であるためだ。

## 5. 結果

調査の結果、68 軒の民家の所在を確認することができた。撮影した民家は全 12 軒、内訳は、指定有形文化財は 3 件、重要文化財が 2 軒、無指定が 7 軒である。

本研究を画像 DB 管理者である乾尚彦氏に審査を依頼したところ、保存資料に南多摩地域が不足していたことに加え、撮影記録に好意的な評価を得られたことで、撮影した民家 12 軒の写真 12 点を、画像 DB で公開していただく運びとなった。

## 6. 結論

南多摩地域の民家の所在を調査し、その一部を撮影することで、消失民家の保存の他、民俗建築画像データベースに不足していた写真資料を補うことができた。

しかし、撮影した軒数が、所在が確認されている 68 軒に対し 12 軒であるのは、十分といえる結果ではない。文化の伝承・研究のためにも、撮影は今後も永続的に行われる必要がある。

## 7. 撮影記録



図 1. 旧富澤家住宅  
(撮影日:平成 21 年 9 月 27 日)

## 参考文献

- [1] 日本民俗建築学会 民俗建築資料委員会. “民俗建築画像 DB”. 民俗建築資料委員会. 2001.5.27  
<http://toyamac.gwc.gakushuin.ac.jp/csrea/pdihs/default.html>.

## 調査協力

- [1] 財団法人たましん地域文化財団  
[2] 民俗建築資料委員会 乾尚彦 氏